

日本のインフラを海外へ！ 建設業の海外展開

国土交通省土地・建設産業局国際建設振興室

1. はじめに

国内建設投資は、東日本大震災後の復興需要により一時的に持ち直す動きが見られるものの、長期的に見ればピーク時から半減するなど、わが国建設企業を取り巻く環境は厳しい。震災による復興需要が今後も長期にわたって継続することは期待できない中で、人口減少、少子高齢化の進展、財政制約等の要因により、今後もこの厳しい状況は続くだろう。

一方、海外に目を向けると、一転して、有望な成長市場が広がる。とりわけ、アジアにおいては2020年までに8兆ドルを超えるインフラ需要が見込まれるなど、新興国をはじめとして膨大なインフラ需要が存在している。視野を少し広げるだけで、大きな可能性が待ち受けているのだ。わが国建設企業が継続的な発展を続けていくためには、世界で拡大する建設市場に、積極的に進出していくことが期待される(図-1)。

しかし、欧米企業や中国・韓国企業との受注獲得競争は、激化する一方である。厳しい競争を勝ち抜いていくためには、官民が一体となって体制を整備しなければならない(図-2)。

こうした問題意識を背景に、政府、とりわけ国土交通省においては、ここ最近、各種の成長戦略においてわが国建設業の海外展開支援を大きく掲げてきた。2012年7月の「日本再生戦略」、2012年6月の国土交通省「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」中間とりまとめ、2012年7月の「建設業の再生と発展のための方策2012」——これらは、いずれも、建設業の海外展開の重要性と、政府による支援拡大の必要性を強調している。

そこで、まず、2011年以降に策定された成長戦略におけるわが国建設業の海外展開の位置付けについて、レビューしよう。続いて、各種成長戦略を踏まえた、国土交通省による建設業の海外展開支援施策を紹介する。おわりに、新しい年を見据え、2013年以降の展開に触れ、結びとしたい。

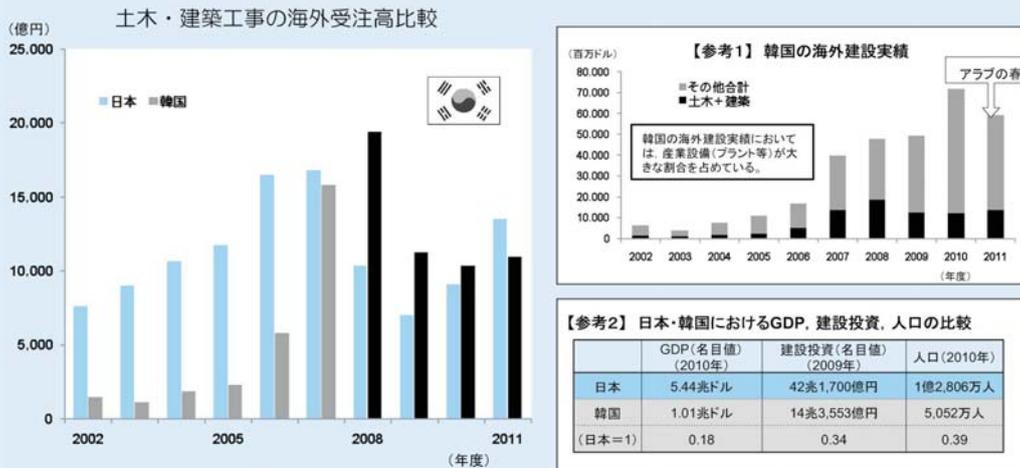
● アジアにおいては、2010～2020年で約8兆ドル超(年間7,500億ドル超)という膨大なインフラ需要が存在。



出典: ADB, ADBI (2009) "Infrastructure for a Seamless Asia"

図-1 アジアにおけるインフラ需要 (2010～20年)

● 韓国企業の海外受注高は2006年以降急増し、土木・建築工事ベースでは2008年に日本を逆転したが、近年は拮抗している。



出典：(一社)海外建設協会、韓国国土海洋部
 韓国の数値については、JETRO貿易統計データベース、RICE建設経済レポートをもとに、各年平均のレートを用いて日本円に換算
 日本は年度の数値、韓国は年の数値

図一 2 韓国企業の海外受注高の推移

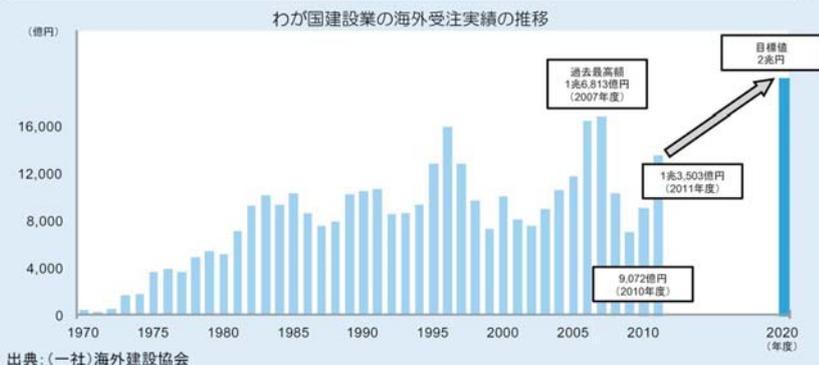
2. 日本再生戦略

2012年7月31日、政府としての新たな成長戦略である「日本再生戦略」が閣議決定された。この「日本再生戦略」は、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」を、東日本大震災の発生や急速な円高の進行、ヨーロッパ政府債務危機の発生等の状況の変化を踏まえて強化・再設計したものだ。

ここで最も注目すべきなのは、建設業の海外展開に関する新しい目標だ。2011年度に1.35兆円だったわが国建設企業の海外受注高を、2015年度に1.5兆円以上、そして、2020年には「2兆円以上」とすることを掲げられたのである(図一3)。

これ以外にも、「日本再生戦略」において、建設業の海外展開は、重点分野の一つとして位置付けられている。「わが国企業の海外ビジネスの展開を拡大し、その果実を国内に環流させる仕組みを構築する」ための重要な項目とされているのである。具体的には、「建設業等の海外進出を支援する枠組みの構築等を強力に推進することで、中小企業をはじめ日本企業の新興国におけるビジネス展開を支援する」と言及されている。

さらに、パッケージ型インフラ海外展開支援も重点施策として位置付けられており、先にとりま



図一 3 新たな目標の設定

とめられた「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」(2012年6月27日 パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合決定)が引用される形で「日本再生戦略」に反映されている。

具体的には、同プログラムに基づき、広域開発プロジェクトの上流段階からの関与、インフラ案件の発掘・形成力強化等により、日本の技術・ノウハウが活用される案件の形成を支援するとともに、「川上から川下まで」の受注に向けた体制・プレイヤーの強化、コスト競争力・差別化の強化、インフラプロジェクト専門官の活用促進、公的ファイナンス支援の強化等を通じ日本企業の案件受注を強力に支援し、高い成果に結びつける」

とされている。

3. 国土交通省「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」

国土交通省では、2012年5月に「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえながら今後の施策について議論を進めることとなった(図-4)。その後、数次にわたる議論を経て、同年6月には「国土交通分野のインフラ海外展開：新たなステージへの展開戦略と具体策」がとりまとめられた。

とりまとめの内容は、インフラの海外展開を推

進する上での日本の強みと課題を基本的認識として整理した上で、課題を克服するための今後の方向性と戦略を打ち出し、具体的な施策を提言するという構成となっている。以下では、建設業に関連する分野を中心に、とりまとめにおいて提言された施策の内容を一部抜粋して紹介しよう。

(1) 相手国のニーズを踏まえた案件の発掘・形成の強化(図-5)プロジェクトの「川上」である構想段階から、「川下」である施工後の管理・運営段階まで、インフラプロジェクト全体への参画を目指していくために

目的	委員
アジア等の成長の果実を取り込むための日本の強みを生かしたインフラ海外展開について、これまでの取り組みを評価・検証した上で、今後の課題を洗い出し、課題克服に向けた戦略およびそれらを実現するための具体的施策をとりまとめることを目指す。	◎家田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授 大橋 忠晴 日本鉄道車両輸出組合理事長(川崎重工業(株)会長) 小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科教授 木村 恵司 一般社団法人不動産協会理事長(三菱地所(株)会長) 小林 栄三 海外港湾物流プロジェクト協議会座長(伊藤忠商事(株)会長) 住川 雅晴 一般社団法人海外水循環システム協議会理事長((株)日立プラントテクノロジー会長) 清野 智 海外鉄道推進協議会会長代行(東日本旅客鉄道(株)会長) 竹中 統一 一般社団法人海外建設協会会長((株)竹中工務店社長)
スケジュール 2012年 5月24日(木) 第1回:懇談会設置、これまでのレビューと論点整理 6月 4日(月) 第2回:前回の議論を踏まえ、施策の方向性について議論 6月13日(水) 第3回:中間とりまとめ(案)について議論 6月22日(金) 中間とりまとめ公表 7月31日(火) 第4回:海外事例に基づく検討 11月13日(火) 第5回:海外事例に基づく検討等 12月26日(水) 第6回:最終とりまとめ	※ ◎:座長 (五十音順・敬称略)

図-4 インフラ海外展開推進のための有識者懇談会

海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、わが国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得に努める。具体的には、プロジェクトの構想段階から、トップセールスを活用しつつ、わが国の優れた技術が活用できる案件の発掘・形成を促進し、さらには、わが国規格のスタンダード化のための取り組み等も実施する。	トップセールス、案件形成	日本規格のスタンダード化	資金調達等による支援
	政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等をさらに推進 ▶トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等の実施 ▶東日本大震災においても評価を高めたわが国の防災・減災技術等を活用し、わが国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等の支援や官民による海外PPP協議会の開催等を国の役割が求められる分野において実施	わが国の優れた技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得に向けた取り組みを強化 ▶国際機関・標準化団体へ積極的な参画。わが国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化 ▶セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の理解・普及促進	資金調達、相談窓口の設置等によりわが国企業の海外展開を支援 ▶JBIC(国際協力銀行)の投資金融等による融資、NEFI(日本貿易保険)による債務保証等をアレンジ 2010年 先進国向け投資金融の対象に高速鉄道、都市鉄道、水分野等を追加 2011年 先進国向け輸出金融(高速鉄道、都市鉄道、水分野等)を追加 ▶民間企業からのトラブル相談窓口として「海外建設ホットライン」の設置や、事業監理セミナー等を実施 ▶二国間対話等を通じたビジネストラブルの解決支援
	 平成24年1月 高速鉄道セミナー 平成24年2月 海外水インフラPPP協議会	 平成22年11月 IEC(国際電気標準会議)/TC9(鉄道用電気設備-システムに関する技術委員会) 総会	 平成24年2月 日・カンボジア安全・品質管理セミナー 平成23年10月 ベトナム合同開発セミナー

図-5 インフラ海外展開に関する国土交通省の取り組み

は、相手国のニーズに沿ってパッケージされた案件の発掘・形成を行うとともに、システムや設備が整備された後も、当該国が自立的、持続的にそのシステムを運営・維持し、かつ発展させていく体制を整えることが重要である。このため、より早期の構想段階からの参画を含めた案件発掘の取り組みを強化するとともに、案件組成手法を多様化することが必要である。さらに、相手国により踏み込んだトップセールスや政策対話を実施するとともに、案件形成に当たっても、画一的でない個別の相手国ニーズに応じたより具体的な提案を行うなど、きめ細やかな対応を行う必要がある。

(2) 国内外におけるモデルプロジェクトの促進 (図—6, 7)

わが国の技術の優位性やノウハウ等の実績について相手国の理解を深め、受注につなげていくためには、相手国にとって必要なもの、欲しいものが目に見えて分かるようにする、技術・ノウハウの「見える化」を図ることが重要である。このため、東京スカイツリーに象徴されるように、わが国の技術・施工能力の高さを示すものとして大きな広報効果を持ち、実際に視察することによって相手国政府高官に実感としてわが国の技術を認識してもらえよう先導的なプロジェクトについては、国が認定して積極的にその促進を図り、必要な支援策を講ずるべきである。

(3) 勝てるチームづくりのための人材育成 (図—8)

【スカイツリーに使われている最新技術の例】

世界一の自立式電波塔 634m

大容量・超高速エレベーター【東芝エレベーター】
 ○地上から第1展望台(350m)まで約50秒で40人を運ぶ。
 ○27人乗り業務用エレベーターは、昇降行程が464mと日本最長。

五重塔にトントの「心柱製法」【日建設計、大林組】
 ○中央部の鉄筋コンクリート造の内筒(心柱)と外周部の塔体を分離した、新しい制振システムを採用。
 ○複数の作業床で同時に進めるスリップフォーム工法により、短期間、限られた空間で心柱を構築。

タワーを支える杭【大林組】
 ○高さ634mのタワーを幅70mの足元で支えるため、ナックル・ウォール工法を採用。
 ○杭を壁状にした上で、その壁に筋のようなでっぱり(ナックル)をつけることにより抵抗力をさらにアップ。

【相手国政府高官による視察】

- わが国の技術・施工能力の高さの象徴(ショーケース)として、大きな広報効果。
- 実際に、見学することによって、実感としてわが国の技術を認識。

各社HPより作成

図—6 スカイツリーの効果

清水建設 京橋新本社
 2015年MDでCO₂排出量ゼロ

大林組 技術研究所
 屋根面の自然光利用によりCO₂排出量削減

首都高交通管制センター
 ITS最新システム

柏の葉国際キャンパスタウン (千葉県柏市)
 ・駅前を中心街区において、太陽光発電、生ごみバイオ発電、ガス発電、太陽熱利用などの導入、屋上緑化などの取り込みで、CO₂排出量を40%削減予定。
 ・「柏ITS推進協議会」を設置し、次世代交通システムのあり方を検討。

柏市HPより

⇒ 国による後押し

図—7 国内外におけるモデルプロジェクトの促進

法律、商習慣等が異なる海外での競争を長期的に勝ち抜くには、短期的な利益を確保する手法を脱却し、現地に適合した体質を獲得する必要がある。また、「川上」や「川下」に事業を展開し、新たな分野に参入していくためには、それらの知識、知見を持ったグローバル人材を確保、育成することが必要である。このため、国際的な契約実務、労務管理やプロジェクトファイナンスに関する知見等、トータルの受注を可能とする体制を担うべき人材の確保・育成、現地人材の育成・登用、海外市場で活躍できる人

材のデータベース化等を進めるべきである。この際、日本人社員・日本企業だけでなく、土木学会や建築学会、国内外の大学や研究機関を含めた幅広い産官学の連携により、ノウハウを有する外部人材の積極的な活用や、人材育成を進めることが必要である。

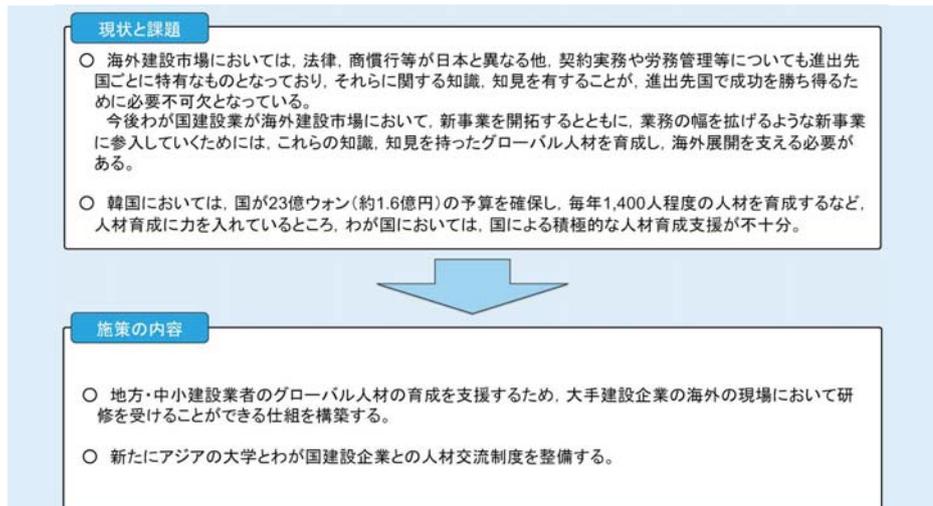
(4) 現地における
技能者・技術者
層の育成 (図—9)

インフラ海外展開を日本の強みを生かした形で進めるとともに、その整備後も現地において持続的に運営・維持されるためには、現地における技術者・技能者層の育成が重要である。

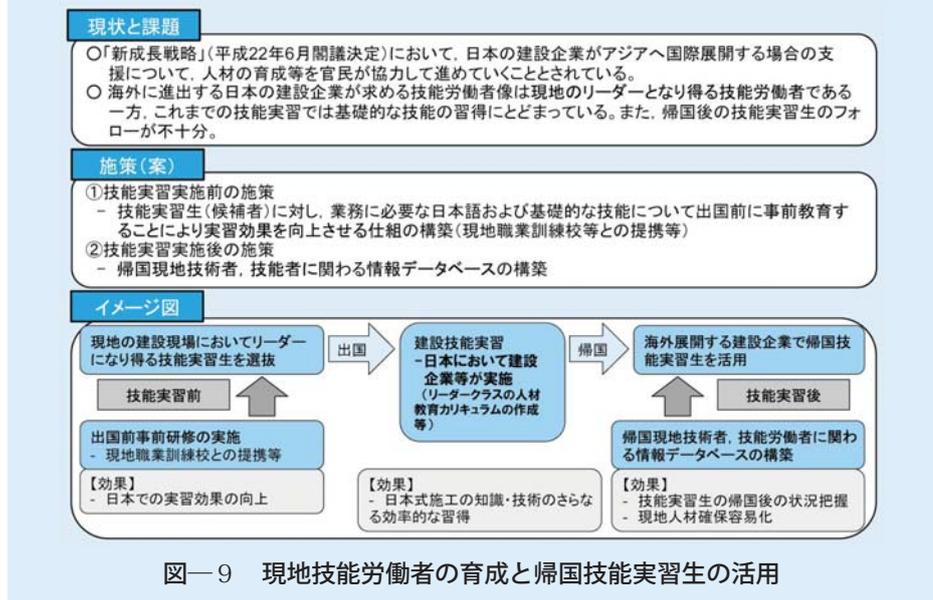
ベトナム、ミャンマー等の現地での建設需要が急増しつつある国では、日本式の施工や機器の運転・管理に習熟した現地建設技術者・技能者の育成を図ることが、わが国建設企業のコスト競争力強化に効果的であり、一方で、建設産業育成という相手国ニーズに応じたトップセールスのツールとしても活用可能であることから、積極的に推進すべきである。

(5) 情報収集の強化と人的ネットワークの構築・活用 (図—10~12)

インフラ海外展開の最前線として、在外公館は重要な役割を期待されており、現在も積極的な取り組みが進められているものの、インフラプロジ



図—8 わが国建設業における組織・人材のグローバル化の推進



図—9 現地技能労働者の育成と帰国技能実習生の活用

エクト専門官の専門性の確保や、専門性にに基づいた個別のプロジェクトに関するインナー情報(実質的な意思決定プロセス)、トラブル情報、競合企業の動向の収集等については、強化が必要である。

また、インフラ海外展開については、幅広い業界の連携が有効であるが、従来とすれば、そのような現地での情報交換が不十分な面があった。このため、進出企業が効率的に情報交換等を行うプラットフォームとしての官民一体の協議・推進組織を現地で立ち上げることも効果的である。

さらに、海外展開に意欲を有する中小建設企業、専門工事業者は、特に情報収集、人材育成の体制が脆弱であり、支援の強化が必要である。

(6) 政府間対話の積極的な活用 (図-13)

海外市場においては、発注者側のリスクを受注者側に転嫁するような片務的契約を求められることも多く、あるいは発注者等との交渉が難航し、契約に基づき支払われるべき工事代金を発注者が支払わない等のトラブルが発生し、事業が円滑に進まないものもある。また、「川下」である管理・運営段階への参画やインフラプロジェクト全体の受注獲得に際しては、需要不足による投資回収リスク、政権交代による政策変更による政治的リスク等が想定される。

これらのリスクを軽減し、わが国企業のインフラ海外展開を支援していくためには、二国間協力やトップセールスの実施に加え、政府がサポートして関係者を話し合いのテーブルにつかせるような取り組みや、想定されるリスクへの対応を含む個別プロジェクトにおける諸条件の

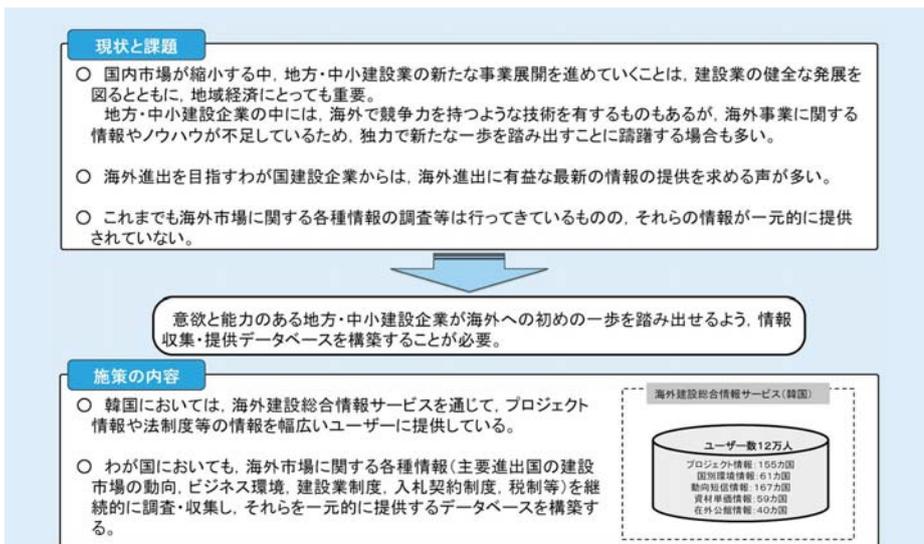


図-10 海外建設市場に関わるデータベースの構築

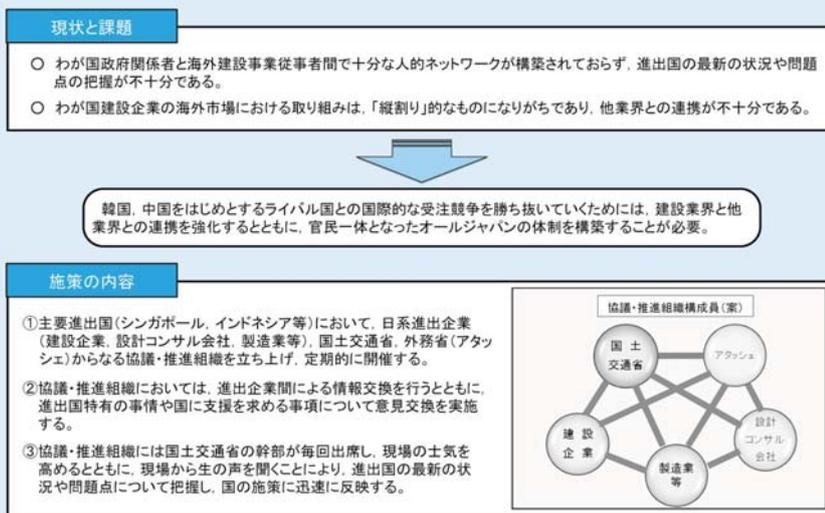


図-11 官民一体の協議・推進組織の設置を通じた他業界との連携

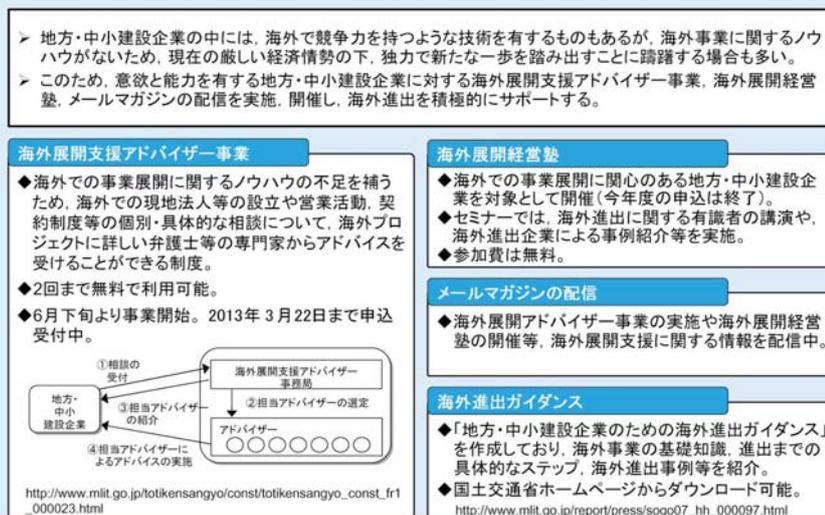
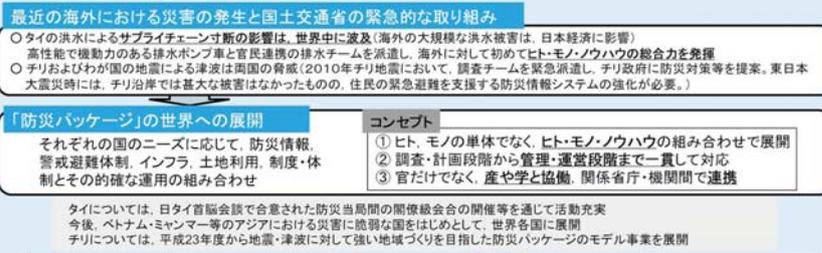


図-12 地方・中小建設企業の海外進出支援

・ 二国間協力やトップセールスだけでなく、資金回収リスクへの対応を含む個別のプロジェクトにおける条件の調整、相手国の制度改正要望等の観点からも、政府間対話を積極的に活用すべきである。



図—13 国土交通分野における政策対話



図—14 防災パッケージの海外展開

報を収集し情報共有し、政府間対話等に取り込む仕組みを構築することも重要である。

(7) 防災パッケージの海外展開 (図—14)

タイの洪水被害や東日本大震災等のが国が経験した大規模災害を教訓とし、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対し、それぞれの国のニーズに応じて、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制に関わるヒト・モノ・ノウハウを組み合わせて、調査・計画段階から管理・運営段階まで一貫して対応し、産や学と協働、関係省庁・機関

調整や相手国の制度改正要望等を申し入れる、いわゆるトップクレームやビジネス環境整備の手段として、政府間対話を積極的に活用すべきである。

具体的には、国土交通関係の二国間会議の場等を活用し、日本企業の海外展開のための具体的な条件の整備・向上を図るべきである。また、EPA(経済連携協定)でビジネス環境整備、サービス、投資、政府調達等を対象に含めるなどの枠組み整備を進めるとともに、EPAに基づいて設置される小委員会の活用を図っていくべきである。さらには、個別の案件に応じて、民間や学識経験者を交えたラウンドテーブルや技術対話の形式による課題解決の取り組みを検討すべきである。このほか、日本側で企業やコンサルタントからの情

間で連携する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開することにより、最上流部からのプロジェクト形成や技術の浸透を通じ、インフラ海外展開に資することが重要である。

(8) ソフトインフラの海外展開 (図—15)

日本がこれまで築き上げてきた「ソフトインフラ」である制度・基準、技術・運用ノウハウ等について、ソフト・ハードの一体的プロジェクトの展開や関連産業との連携等を通じて、アジアをはじめとした世界への展開、国際標準化を図ることにより、わが国産業、インフラの海外展開に資することが重要である。

新興国においては、建設業制度、入札契約制度が十分に整備されていないことも多い。このた

●日本がこれまで築き上げてきた「ソフトインフラ」である制度・基準、技術・運用ノウハウ等について、アジアをはじめとした世界への展開、国際標準化を図ることは、世界経済の発展・安定化に貢献するとともに、製造業、物流業等、わが国産業の海外展開のみならず、従来型の「ハードインフラ」の総合的な海外展開にも大きく資するものである。

わが国物流システムの海外展開の促進	建設業制度、入札契約制度の海外展開
<p>わが国産業のグローバルサプライチェーンの深化に対応するため、わが国の物流企業が海外進出する際に課題となる相手国の規制等の見直しを図り、わが国物流システムの海外展開を図る。</p> <p>○わが国物流システムの海外展開に関わる『国別戦略の策定』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流事業者団体と連携して各国の投資・参入規制、商慣行等を収集・分析して、問題点を把握する。 ・日中韓物流大臣会合、日ASEAN交通大臣会合等の政策対話を活用し、政府間交渉を実施する。 <p>○わが国企業の海外進出に関わる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流設備（パレット等）のアジアにおける標準化を促進し、物流の効率化を図る。 ・シーマスの相互通行を推進し、国境を越えた効率的かつスピーディな海陸一貫輸送を推進する。 ・日本と中国、韓国との間で港湾物流情報システムの相互接続、機能充実を図り、国際物流情報の可視化を推進する。 <p>○社会関連インフラの海外展開に合わせたわが国物流システムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会関連インフラの海外展開と合わせて、これと連携するわが国物流システムの海外展開を図る。 ・官民連携により、日本の高度な物流システムのプロモーションを推進する。 	<p>アジア諸国をはじめとする建設業制度、入札契約制度が十分に整備されていない国を対象に、二国間建設会議、セミナー等を通じて、わが国の制度の導入を提案し、制度作りを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> －建設業制度、入札契約制度が十分に整備されていない国における円滑な制度作りへの貢献 －わが国の制度（例：総合評価制度）を海外展開することで、わが国建設業が海外市場において競争力を発揮できるよう環境を整備 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">日インドネシア建設会議 日マレーシア建設会議</p>

図一15 「ソフトインフラ」の海外展開の推進

め、それらの国における円滑な制度づくりに貢献するとともに、技術力や安全面、環境面に優れたわが国企業が競争力を発揮できるよう、総合評価制度の導入を含め制度の整備について、相手国政府の理解促進に向け働きかけを行うべきである。

このような有識者懇談会におけるとりまとめの内容を反映し、7月下旬に「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた主要政策が公表されたほか、とりまとめの内容の大部分は、「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」において6月末に決定された「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」にも盛り込まれている。

有識者懇談会は、中間とりまとめ策定以降も、引き続き開催されてきた。まず、道路・水・海洋インフラ・都市鉄道・空港・港湾などの具体的な海外プロジェクトの事例に基づき、インフラ海外展開推進のための施策について、より詳細な検討が行われた。また、懇談会の最終とりまとめに向けた討議も行われ、委員からは、「相手国の文化や価値観を理解することが重要」「世界に散らばる民の情報網を取り入れていくべき」「日本の魅力を高め、海外からも投資を呼び込み、『国内の国際化』を図るべき」といった重要な指摘がなされた。こうした検討を踏まえ、12月26日に、懇談会の最終とりまとめ案について議論が行われたと

ころであり、今後、最終とりまとめが公表される予定である。

4. 建設産業戦略会議の再開 （「建設業の再生と発展のための方策2012」の策定）

建設産業分野においては、厳しい経営環境に直面している建設産業の現状を踏まえ、今後の建設産業、特に地域建設業の具体的な再生方策を策定するため、2010年12月、国土交通省において学識経験者からなる「建設産業戦略会議」を設置し、複数回にわたる検討および議論を行った。2011年6月には「建設産業の再生と発展のための方策2011」が策定され、わが国建設業の再生と発展を図るための重要な施策の柱の一つとして、建設業の海外展開が位置付けられた。

これに引き続き、昨今の建設産業を取り巻く状況を踏まえ、建設産業が持続可能で活力ある国土・地域づくりの担い手としての役割を果たしていけるよう、そのあり方について検討を行うため、2012年2月、建設産業戦略会議が再開された。数次にわたる検討を重ねる中で、東日本大震災を経た現状を分析し、建設産業に期待される姿を改めて明らかにするとともに、震災対応から得た知見や教訓も踏まえ、将来の建設産業を見据えて優先的に取り組む課題と、「方策2011」で掲げた対策に加えて実施すべき具体的な対策について議論を深め、同年7月に「建設産業の再生と発展

のための方策2012～「方策2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く^{ひら}」がとりまとめられた。

「方策2012」においては、当面講ずべき五つの対策の一つとして「海外展開支援策の強化」が掲げられており、「方策2011」において示された「契約・リスク管理の強化」「情報収集・提供の強化」「人材育成の強化」「事業初期段階からの戦略的支援・海外進出意欲の醸成」「国際建設市場の環境整備」の五つの施策の方向性を踏まえつつ、新たに施策を追加・拡充する必要があるとされた。

具体的には、他業界との連携強化を含む官民一体の体制づくりとして、他業界との連携強化のための官民一体の推進・協議組織の立ち上げや技能実習生など日本式の施工を理解した現地技能労働者の育成・活用が必要であるとされたところであり、これらの施策は前述の「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」のとりまとめにも盛り込まれている。このほか、専門工事業者を含む地方・中小建設企業の海外展開を促進するための施策の拡充として、今後新たに海外への進出を検討している建設企業を対象とする「海外展開経営塾」を開催し、海外展開に成功している企業の成功事例の共有を図るとともに、長年海外事業に従事してきた大手建設企業出身者等の知見を地方・中小建設企業が生かせる仕組の構築や地方・中小建設企業に対する融資・保証制度等金融面での支援策についても継続的に検討していく必要があるとされた。

また、「日本再生戦略」と同様、わが国建設企業の海外受注実績を「2兆円以上」とする目標を設け、わが国建設企業

の海外展開に対する気運を一層高めていくべきであるとされた。

5. 建設業の海外展開支援策

国土交通省においては、「日本再生戦略」に掲げた新たな目標に向けて、「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」中間とりまとめや、「建設業の再生と発展のための方策2012」を踏まえながら、以下の施策を講じている（図—16）。

(1) トップセールス，案件形成

・トップセールス，案件形成支援

トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等を実施。また、東日本大震災においても評価を高めたわが国の防災・減災技術等を活用し、わが国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等の支援や官民による海外PPP協議会の開催等を国の役割が求められる分野において実施。

(2) 二国間・多国間交渉の活用

・二国間・多国間交渉を通じた非関税障壁の撤廃
経済連携協定（EPA）や二国間建設会議等の場を活用して、外資制限をはじめとする各種規制

<p>人材育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> わが国建設企業の人材育成に向けた海外大学との人材交流制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> 優れた建設マネジメント講座を有する海外の大学と海外建設協会との連携を支援し、わが国建設企業からの留学生派遣制度を創設。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="font-size: small; text-align: center;">弘・国立公共事業大学校(平成22年度) 英・レディング大学(平成23年度) タイ・アジア工科大学(平成24年度)</p>
<p>契約・リスク管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外建設プロジェクトにおける契約管理 <ul style="list-style-type: none"> 海外建設プロジェクトの紛争事案の判例研究、紛争裁定委員会（DAB）に関する調査の実施。
<p>市場戦略の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設企業の海外PPP事業への参画のための戦略検討 <ul style="list-style-type: none"> わが国建設企業が、海外建設市場でPPP、CM等の新たな事業分野に参画するための戦略を調査。
<p>情報収集・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開支援アドバイザー事業、「海外展開経営塾」の開催 国別情報を含む「ガイダンス」の作成 http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07_hh_000097.html 海外建設市場データベースの構築

図—16 建設企業の海外展開支援に関する国土交通省の取り組み

等の非完成障壁の撤廃を各国に要請。

(3) 人材育成の強化

- ・わが国建設企業の人材育成に向けた海外大学との人材交流制度の創設

2010年度のフランス国立公共事業大学校、2011年度の英国レディング大学に続き、2012年度は、タイ国アジア工科大学（AIT）およびフィリピン国アジア経営大学院大学（AIM）との人材交流プログラムを構築。これにより、わが国建設企業が、国際的な建設マネジメント能力を修得し、かつ、成長著しいアジアにおいて、建設分野の将来のリーダー層との人脈を有する人材を育成することを支援。

(4) 契約・リスク管理の強化

- ・海外建設プロジェクトにおける契約管理

海外建設プロジェクト紛争事案の判例研究、DAB（紛争裁定委員会）の活用状況調査、わが国建設企業の進出国において契約問題が発生している事案に関する調査を実施するとともに、調査・研究の結果を報告するセミナーを開催。

(5) 市場戦略の構築

- ・わが国建設企業の海外PPP事業への参画のための戦略検討

今後、わが国建設企業がさらに海外受注高を伸ばしていくためには、建設請負以外の新分野に参画していくことが必要である一方で、各国政府は、民間資金を取り込むため、PPP（資金調達や施工後の運営・管理等、建設請負以外の部分も一体として事業を行う）に注目していることから、今後わが国建設企業がさらなる海外展開を進める中で、PPPにおいてわが国建設企業が果たすべき役割や、海外建設市場において成功を勝ち取るための市場戦略について検討。

(6) 情報収集・提供の強化

- ・「海外展開支援アドバイザー事業」の実施

海外進出への意欲と能力のある地方・中小建設企業のビジネス機会拡大を支援するため、海外の建設事情や現地法人の設立手続きなど、海外進出に関する個別・具体の相談について海外建設プロジェクトに詳しい弁護士や中小企業診断士などの専門家からアドバイスを受けることができる「海外展開支援アドバイザー事業」（無料相談事業）を実施。

- ・「海外展開経営塾」の実施

すでに海外進出をしている地方・中小建設企業の経営者から「生の体験談」を伺うとともに、少人数グループでの意見交換を実施し、「海外に進出を検討しているものの、どのような取り組みを行えばよいのか」「海外事業におけるリスクに対してどう経営判断をするのか」といった企業経営者の疑問や課題、海外進出する際に役立つ知識を共有する場を提供。

6. おわりに

これまで述べてきたように、2012年は、各種とりまとめが立て続けに策定され、建設業の海外展開は、わが国成長力の強化に資する分野として政府全体として支援していく方針が打ち出された一年であった。そして、国土交通省は、こうした方針を受けて、さまざまな施策を展開してきた。

2013年からは、これらのとりまとめにおいて示された内容の実現に向けて、さらなる取り組みが求められている。国土交通省は、各種とりまとめにおいて示された施策を着実に実行し、わが国建設企業の海外展開を強力に支援していく。